

コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書

昨年10月以降、新型コロナウイルスの感染者数が減少傾向で推移していたことにより、各種イベント事業の入場者数の制限緩和や飲食業など外食産業の時短営業の解除など経済活動が活発化し、農畜産物需要の回復、消費拡大に大きな期待が寄せられていました。しかし、南アフリカでの変異株の初確認から、急速に欧州や米国などで感染が拡大し、日本も1月に入りこれまでの増加スピードを大幅に上回る感染者数が確認されています。これにより、出入国規制や移動自粛など感染対策が強化され、再びインバウンド需要の低迷や飲食店の利用者の減少などを引き起こし、先の見えないコロナ禍によって地域経済への打撃を深刻化させています。

また、農業においては、昨年の農作物の作柄が全般的に豊作基調となったものの、長引くコロナ禍の影響から大幅な在庫を抱える状況に陥っており、米をはじめ、乳製品、砂糖など在庫解消に向けた更なる需要喚起と消費拡大対策が急務となっています。

なかでも、米においては、人口減での消費減少とコロナ禍による中食・外食産業の大幅な消費減少に加え、2021年産米が主産地で豊作となったことから滞留在庫が深刻化し、価格の低下から農家経済にも大きな影響を与えています。

一方、昨年11月末に示された「水田活用の直接支払交付金の見直し」をめぐって、北海道は国の減反政策のもとで主食用米から作付転換に協力した経過にあり、既に長年水稻を作付していない農地も数多く存在するため、道内の農村地域に甚大な影響を及ぼす恐れがあることから、生産現場では大きな混乱が生じています。また、今後5年間の中で地域が将来あるべき姿を市町村内で議論していく必要がありますが、協議の上で生じた課題等について、生産現場の実態を考慮した対応を図る必要があります。

このため、農業者が本年も安心して営農を継続できるよう、長引くコロナ禍に係る農畜産物の消費拡大対策等を強化するとともに、地域の実情に応じた水田活用の直接支払交付金の見直し対応が図られますよう要望致します。

- 1 新型コロナウイルスの変異株の急速な感染拡大により、収束の先行き不安から一層の観光事業の低迷、飲食業の利用客の落ち込みが長期化する懸念があり、今後も地域経済への影響が危惧されることから、米や乳製品、砂糖などの農畜産物の需要喚起と消費拡大対策を強化するとともに、地域経済を活性化する対策など地方自治体への対策関連予算を十分に措置すること。
- 2 水田活用の直接支払交付金については、食料自給率の向上や特色ある産地形成などに寄与していることから、今後も必要な予算を確保し、恒久的に運用すること。また、同交付金の見直しに当たっては、振興作物や農業用水の供給量、基盤整備の進捗状況など、各地域で事業が大きく異なるため、生産現場の実態に考慮したきめ細かな対応を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年3月17日

北海道名寄市議会

衆議院議長	}	宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
内閣官房長官		
財務大臣		
農林水産大臣		